

## 策定の趣旨

ここでは、本指針を策定する意義等について簡潔に示します。

## 策定の趣旨

熊本市では、これまで、社会教育法(昭和24年制定)等の関係法令などに基づき、だれもが生涯を通じいつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果を社会に生かすことができる『生涯学習社会の実現』をめざし、平成14年には、第5次熊本市総合計画に基づき、本市の生涯学習推進に関する基本的な考え方や方向性を示す「熊本市生涯学習指針」を策定するなど、時代の変化や市民ニーズに対応した生涯学習の振興に積極的に取り組んできました。

しかしながら、今、我が国では、少子高齢化の進展とともに本格的な人口減少社会を迎え、これまでの社会経済のあり方の抜本的な見直しが迫られており、加えて、高度情報化やボーダレス化など、時代は急速に変化しています。

このような中、教育行政においては、平成18年には教育基本法が約60年ぶりに改正され、また、平成20年2月には、中央教育審議会から「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について」の答申が提出されるなど、新たな時代に対応した教育の推進や環境の整備が強く求められています。

また、まちづくりにおいては、急速な時代変化とともに、平成23年春の九州新幹線鹿児島ルート全線開業や政令指定都市の実現に向けた取り組みなど、市の将来を左右する課題等にも的確に対応し、活力と魅力にあふれた誇りが持てるまち「熊本市」を築き上げるための基本指針として、平成20年6月、「熊本市基本構想」が策定され、これに基づき、全市挙げた新しい熊本づくりに向けた取り組みが展開されています。

そこで、このような状況を踏まえ、全ての市民が、生活の質の向上や自己の充実啓発のため、生涯を通じて学べる機会を拡充するとともに、学習の成果を新しい熊本づくり等に適切に生かす仕組みをつくり、「新しい時代に対応した生涯学習社会」を実現するための基本指針として、「熊本市生涯学習指針」を策定するものです。